

令和元年 7 月

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

労働安全衛生規則の改正に伴う伐木等の業務に関する
特別教育（補講）のお知らせ

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成 31 年厚生労働省令第 11 号）及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件（平成 31 年厚生労働省告示第 32 号）が、平成 31 年 2 月 12 日にそれぞれ公布又は告示され、特別教育に係る規定については、令和 2 年 8 月 1 日適用されます。

このことに伴い、これまでに当該特別教育を受けた労働者が令和 2 年 8 月 1 日以後にチェーンソーによる伐木等の業務を行う場合は、業務を行う前までに、事業者は、追加された教育内容についてこれまで労働者が受講した内容別に補講を行う必要があります。

京都府支部では、下記により補講を実施しますので必要な方はこの機会に受講されますよう御案内申し上げます。

記

1 日程

実施時期	時間	受付	講習会場及び定員
令和元年 7月25日(木)	<p>午前の部又は午後の部 で受講してください。</p> <p>午前の部:9時～12時 午後の部:13時～16時</p>	<p>開始時の20 分前から受付 を行います。</p>	<p>京都府立口丹波勤労者福祉会館 南丹市八木町西田金井畠9 ※7/4に募集を締め切りました。</p>
8月9日(金)			<p>三段池公園総合体育館 福知山市字猪崎377番地の1 定員:90人×2</p>
8月27日(火)			<p>京都府立丹後勤労者福祉会館 京丹後市大宮町川辺3355 ※定員に達しましたので募集を締め 切りました。</p>
9月10日(火)			<p>木津川市山城総合文化センター (アスピアやましろ) 木津川市山城町平尾前田24 定員:60人×2</p>
9月27日(金)			<p>京都府立口丹波勤労者福祉会館 南丹市八木町西田金井畠9 定員:70人×2</p>
10月8日(火)			<p>京都府立丹波自然運動公園 (トレーニングセンター棟) 船井郡京丹波町曾根崩下代110-7 定員:70人×2</p>
11月12日(火)			<p>綾部市森林組合 綾部市宮代町前田20番地5 定員:70人×2</p>
12月3日(火)			<p>(株)北桑木材センター 京都市右京区京北下弓削町井下8 定員:70人×2</p>
12月25日(水)			<p>京都府立大学 6号館ホール1 京都市左京区下鴨半木町1-5 定員:70人×2</p>

(注) 令和2年での補講は予定しておりません。

2 受講料

- ① 三段池公園総合体育館、木津川市山城総合文化センター、京都府立口丹波勤労者福祉会館で受講する場合
5,400円(受講手数料4,320円、テキスト代1,080円。税込)
- ② 京都府立丹波自然運動公園、綾部市森林組合、(株)北桑木材センター、京都府立大学で受講する場合
5,500円(受講手数料4,400円、テキスト代1,100円。税込)

3 受講資格

労働安全衛生規則第 36 条第 8 号の特別教育修了者（※）

※京都府支部では同条第 8 号の 2 の特別教育修了者への補講計画はありません。

4 申込先

〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部

電話：075-802-2991

5 申込方法

- ① 事前に電話で仮申し込みをしてから受講料を添えて別添申込書を提出（持参又は郵送）してください。
- ② 申込書には次のものを添えてください。
 - ・「伐木等業務従事者特別教育修了証」の写し ※表裏をコピーしてください。
 - ・写真 1 枚（縦 3.6 cm、横 2.5 cm。ポラロイド、コピー不可。裏面に氏名を記入。）

(注)・修了証に記載の氏名・住所に変更がある場合は「修了証記載事項変更届」を併せて提出してください。（京都府支部発行のもののみ。）

・修了証を紛失した場合は「紛失届」を提出してください。なお、紛失した修了証の記載事項（氏名・住所）に変更がある場合は「紛失届」の下欄に変更後の内容を記載してください。但し、他府県支部発行の修了証を紛失した方は該当の支部で再交付を受けた上で申し込んでください。

- ③ 申込書を郵送する場合は受講料を下記あてに振り込んでください。（振込手数料は御負担願います。）
 - ・京都中央信用金庫 三条支店 普通預金 515060
林業業労災防止協会
(リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ)
 - ・京都銀行 二条駅前支店 普通預金 1055624
林業・木材製造業労働災害防止協会
(リングョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ)

6 受付開始日、受付終了日

開催日	受付開始日	受付終了日
令和元年 8月9日(金)	受付を開始しました	令和元年 7月19日(金)
9月10日(火)		8月20日(火)
9月27日(金)		9月6日(金)
10月8日(火)		9月18日(水)
11月12日(火)	9月2日(月)	10月23日(水)
12月3日(火)		11月12日(火)
12月25日(水)		12月4日(水)

7 その他

- ① 防護ズボン又はチャップスを持参してください。
- ② 受講申し込み後の受講料の返却は致しかねますので御了承ください。
- ③ 申込者には、後日受講票（はがき）を送付します。
- ④ 当日、受付時に本人確認をしますので、受講票及び本人確認ができるもの（運転免許証等）を持参してください。
- ⑤ 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関の御利用や乗り合わせなど御協力をお願いします。また、満車の場合は自己責任で確保してください。（京都府立大学構内に駐車はできません。）
- ⑥ テキストは講習会場でお渡しします。
- ⑦ 修了証は当日お渡ししますので印鑑を持参してください。
- ⑧ 京都府支部発行の伐木等業務従事者特別教育修了証を紛失されている方は確認手数料が必要になります。
 - (i) 三段池公園総合体育館、木津川市山城総合文化センター、京都府立口丹波勤労者福祉会館、京都府立丹波自然運動公園で受講する場合
1,080円（税込）
 - (ii) 綾部市森林組合、(株)北桑木材センター、京都府立大学で受講する場合
1,100円（税込）